庁舎窓口・執務室の再整備に伴い

一部の部署の窓口を移転します

村では、令和７年度から８年度にかけて、住民サービスの向上を目的として、庁舎窓口・執務エリアの一体的な再整備を実施します。整備に伴い、以下のとおり一部の部署の窓口を移転します。

▲村公式ＨＰ

■再整備後に移転する部署

部署名（移転前の場所）	移転日	移転先
産業政策課 （役場行政棟２階）	８月４日（月）	東海村産業・情報プラザ 「アイヴィル」（１階）
消費生活センター （役場行政棟２階）	８月５日（火） ※８月４日（月）は移転工事のためお休みとなります。	東海村産業・情報プラザ 「アイヴィル」（２階）
水道課、下水道課 （役場議会棟１階）	９月22日（月）	役場行政棟２階
税務課 （役場行政棟１階）	10月20日（月）	役場議会棟１階
子育て支援課 （役場行政棟４階）	11月10日（月）	役場行政棟１階

■再整備期間中、一時的に移転する部署

部署名（一時移転前の場所）	一時移転期間	一時移転先
都市政策課、道路整備課、 区画整理課、農業政策課、 農業委員会事務局（役場行政棟２階）	８月18日（月）から ９月19日（金）まで	原子力視察研修室 （役場行政棟５階）
村民活動支援課、環境政策課、 学校教育課、教育委員会指導室 （役場行政棟４階）	11月10日（月）から 12月12日（金）まで	

※▽一時移転期間後は移転前の執務場所へ戻ります。▽電話番号の変更はありません。
▽一時移転期間は再整備の進捗（しんちょく）によって前後する場合があります。

【問い合わせ】デジタル改革推進課窓口・働き方改革担当（☎282-1711 内線1341）